

令和6年度 胃がん検診（胃部X線検査）精度管理調査 検診機関別回答一覧

		一般社団法人 日本健康倶楽 部千葉支部	一般社団法人 千葉衛生福祉 協会千葉診療 所	公益財団法人 ちば県民保健 予防財団	社会福祉法人 太陽会安房地 域医療セン ター	公益財団法人 パブリックヘ ルスリサーチ センター白井 診療所	医療法人徳洲 会野田総合病 院	一般社団法人 鎌ヶ谷市医師 会
1 対象者への説明								
(1)	要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しましたか	○	○	○	○	○	○	○
(2)	精密検査の方法について説明しましたか （胃部エックス線検査の精密検査としては胃内視鏡検査を行うこと、及び胃内視鏡検査の概要など）	○	○	○	○	○	○	○
(3)	精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか	○	○	○	○	○	○	○
(4)	検診の有効性（胃部エックス線検査による胃がん検診は、死亡率減少効果があること）に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと（偽陰性）、がんがなくてもがん検診の結果が「要精密検査」となる場合もあること（偽陽性）など、がん検診の不利益について説明しましたか	○	○	○	○	○	○	○
(5)	検診間隔は2年に1回※であり、受診の継続が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか ※ただし当分の間、胃部エックス線検査については、年1回受診しても差し支えありません。	○	○	○	○	○	○	○
(6)	胃がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか	○	○	○	○	○	○	○

2 問診、胃部エックス線撮影の精度管理

(1)	検診項目は、問診に加え、胃部エックス線検査としましたか	★	○	○	○	○	○	○
(2)	問診は現在の症状、既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況等を聴取しましたか	★	○	○	○	○	○	○
(3)	問診記録は少なくとも5年間は保存していますか	★	○	○	○	○	○	○
(4)	胃部エックス線撮影の機器の種類を仕様書で明らかにし、日本消化器がん検診学会の定める仕様基準を満たしていましたか	★	○	○	○	○	○	○
(5)	胃部エックス線撮影の枚数は最低8枚とし、仕様書にも撮影枚数を明記していましたか	★	○	○	○	○	○	○
(6)	胃部エックス線撮影の体位及び方法は日本消化器がん検診学会の方式によるものとし、仕様書に体位及び方法を明記していましたか	★	○	○	○	○	○	○
(7)	胃部エックス線撮影において、造影剤の使用に当たっては、その濃度を適切に（180～220W/V%の高濃度バリウム、120～150mlとする）保つとともに、副作用等の事故に注意していましたか	★	○	○	○	○	○	○
(8)	胃部エックス線撮影に携わった技師は、日本消化器がん検診学会が認定する胃がん検診専門技師の資格を取得していましたか*1	★	○	○	○	○	○	×
(9)	自治体や医師会等から求められた場合、胃部エックス線撮影に携わった技師の全数と日本消化器がん検診学会認定技師数を報告しましたか*2	★	○	○	○	○	○	○

3 胃部エックス線読影の精度管理

(1)	自治体や医師会等から求められた場合、読影医全数と日本消化器がん検診学会認定医数もしくは総合認定医数を報告しましたか		○	○	○	○	○	○
(2)	読影は二重読影とし、原則として判定医の一人は日本消化器がん検診学会認定医もしくは総合認定医でしたか		○	○	○	○	○	○
(3)	必要に応じて過去に撮影したエックス線写真と比較読影していましたか		○	○	○	○	○	○
(4)	胃部エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか	★	○	○	○	○	○	○
(5)	胃部エックス線による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	★	○	○	○	○	○	○

4 システムとしての精度管理

(1)	受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内になされましたか	★	○	○	○	×	○	○	○
(2)	がん検診の結果及びそれに関わる情報について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか	★	○	○	○	○	○	○	○
(3)	精密検査方法及び、精密検査（治療）結果（内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など）について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか		○	○	○	○	○	○	○
(4)	撮影や読影向上のための検討会や委員会※（自施設以外の胃がん専門家※※を交えた会）を設置していますか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか ※ 胃内視鏡では、胃内視鏡検診運営委員会（仮称）、もしくはそれに相当する組織を指します。 ※※当該検診機関に雇用されていない胃がん検診専門家を指します。	★	○	○	○	○	○	○	○
(5)	自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか※ ※ 本調査では令和4年度のプロセス指標値について回答してください。	★	○	○	○	○	○	○	○
(6)	プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行いましたか	★	○	○	○	○	○	○	○
(7)	都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	★	○	○	○	○	○	○	○

○：実施、×：未実施、△：実施予定、－：該当なし

実施（○）の項目数

27

27

27

26

27

27

26

未実施（×）、実施予定（△）未記入の項目数

0

0

0

1

0

0

1

評価

A

A

A

B

A

A

B

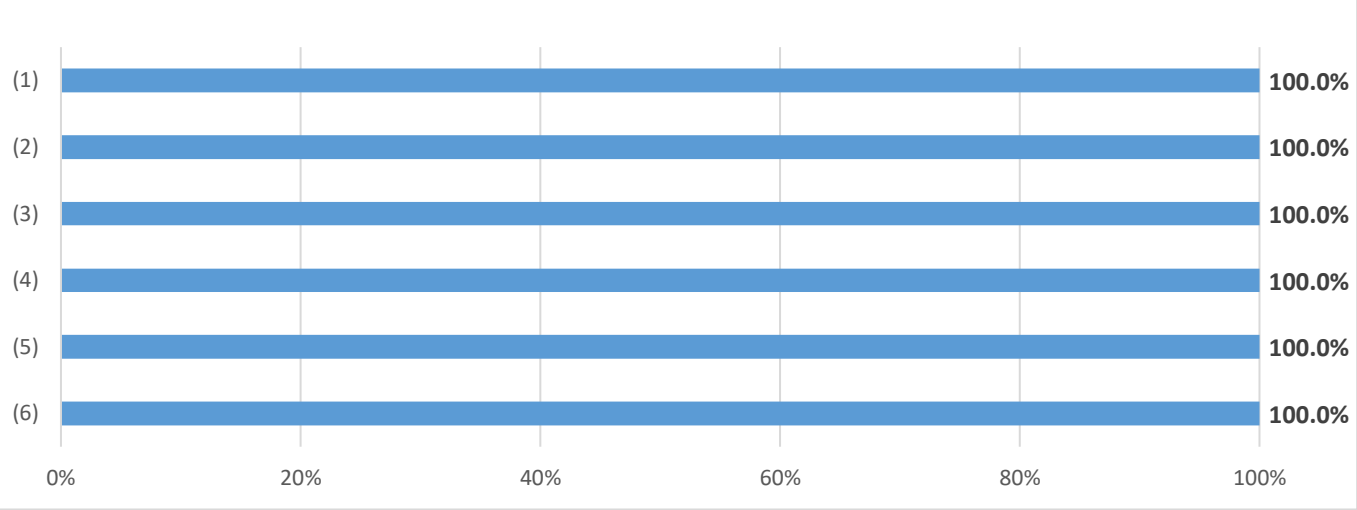
※各検診機関において、胃がん検診の取組状況を調査票に基づき自己評価したものであり、第三者により客観的に評価したものではありません。

*1 撮影技師が不在で、医師が撮影している場合は回答不要の項目です。

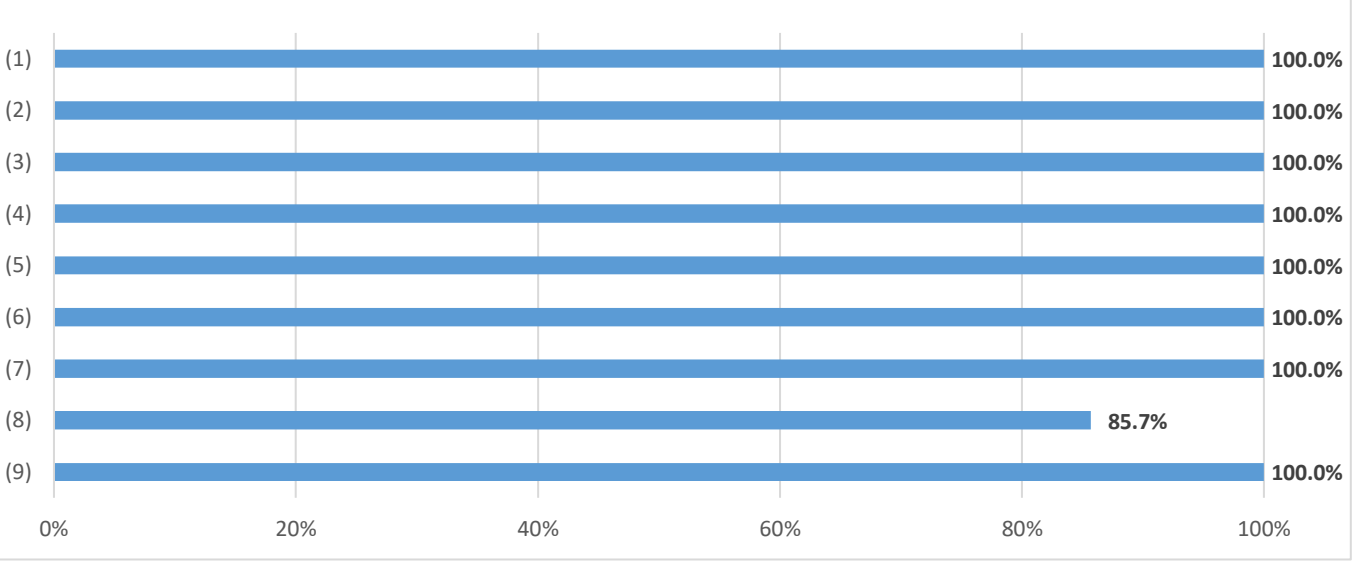
*2 撮影技師が不在で、医師が撮影している場合、また、今年度特に報告を求められなかった場合は回答不要の項目です。

★が付いている項目は、検診機関の取組に関する項目であり、付いていない項目は、市町村等と連携して取組むことが可能な項目です。

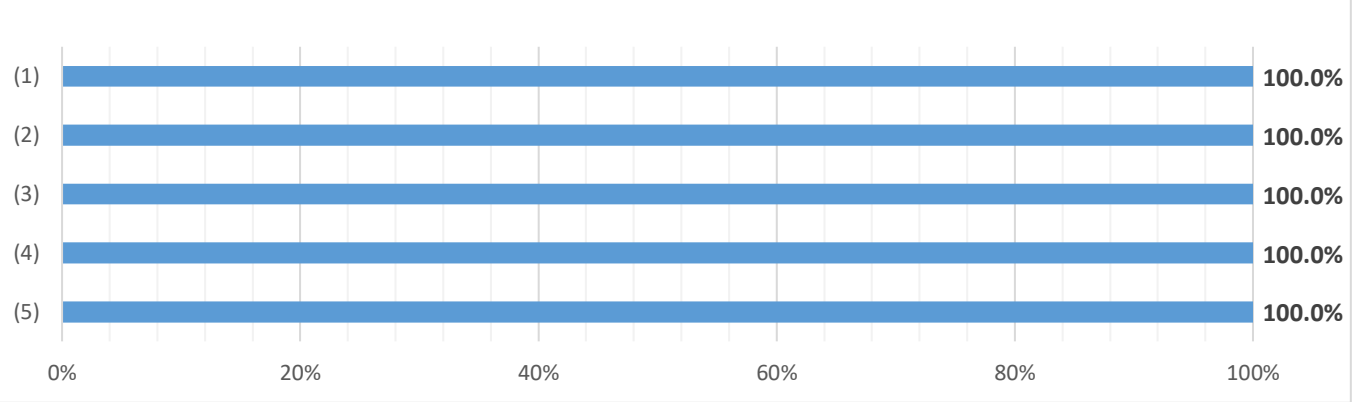
1 受診者への説明



2 問診、胃部エックス線撮影の制度管理



3 胃部エックス線読影の精度管理



4 システムとしての精度管理

